

台風等による「暴風警報」または「大雨特別警報」発令時及び、
インフルエンザ等による学級閉鎖時等の休所について

1 台風等による暴風または大雨特別警報の発令

暴風または大雨特別警報が、「吹田市」または「吹田市を含む北大阪」地域に発令、解除された時刻により、次のとおり、放課後キッズスクエアを休所または開所します。

なお、雨に関する警報のうち、「大雨特別警報」以外の警報の発令(例:大雨警報)では休所とはなりません。

	小学校授業日				小学校休業日(夏休み等)	
	発令	発令	発令なし	発令なし	発令	発令なし
午前 7 時時点	発令	発令	発令なし	発令なし	発令	発令なし
午前 7 時以降	↓	↓	↓	↓	↓	発令
午前 9 時時点	発令	解除	↓	発令	↓	↓
午前 9 時以降	↓	↓	発令	↓	↓	↓
開所の可否	休所	開所	休所※ (一時保護)	休所※ (一時保護)	休所	休所※ (一時保護)

※放課後キッズスクエア開所後に休所となる場合、保護者の方にお迎えの連絡をいたします。

※台風の進路によって、午後5時以降が最も危険な状態になると推測される場合には、上記以外の対応となる場合があります。(その場合は、都度対応を協議します。)

※前日の午後2時に翌日の小学校休校が決定される場合があります。小学校が休校の場合、放課後キッズスクエアも休所となります。

2 インフルエンザ等による学級閉鎖等

	放課後キッズスクエアでの対応
学級閉鎖	当該学級に在籍する児童は放課後キッズスクエアに来ることはできません。
学年閉鎖	当該学年に在籍する児童は放課後キッズスクエアに来ることはできません。
学校閉鎖	全ての児童は放課後キッズスクエアに来ることはできません。

※お子さまが登校された後で学級閉鎖等となった場合、その当日についても自宅待機が必要です。放課後キッズスクエアで一時保護しますので、お迎えをお願いします。

吹田市教育委員会 地域教育部 放課後子ども育成室
電話 06-6384-1599(直通) / FAX 06-6380-6771
メール houkagokodomo@city.suita.osaka.jp